

働く人の法律相談

働くあなたの悩みに弁護士がお応えします!!

- ▶ 弁護士による法律相談を、県下7カ所で毎月開催しています。
- ▶ 事前予約が必要です。なお、相談料は無料です。
- ▶ あなたの職場地域・生活地域の連絡先へ気軽にお電話下さい。

【法律相談実施日／2017年4月～2018年3月】

エリア	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
福岡エリア	25日 (火)	23日 (火)	27日 (火)	25日 (火)	22日 (火)	26日 (火)	24日 (火)	28日 (火)	26日 (火)	23日 (火)	27日 (火)	20日 (火)
筑紫・朝倉エリア	4日 (火)	2日 (火)	6日 (火)	4日 (火)	1日 (火)	5日 (火)	3日 (火)	7日 (火)	5日 (火)	16日 (火)	6日 (火)	6日 (火)
北筑後エリア	18日 (火)	16日 (火)	20日 (火)	25日 (火)	22日 (火)	26日 (火)	17日 (火)	21日 (火)	19日 (火)	16日 (火)	20日 (火)	20日 (火)
南筑後エリア	12日 (水)	9日 (火)	14日 (水)	12日 (水)	9日 (水)	13日 (水)	11日 (水)	8日 (水)	13日 (水)	10日 (水)	14日 (水)	14日 (水)
遠賀川エリア	28日 (金)	26日 (金)	30日 (金)	28日 (金)	25日 (金)	29日 (金)	27日 (金)	17日 (金)	22日 (金)	26日 (金)	23日 (金)	30日 (金)
北九州エリア	19日 (水)	17日 (水)	21日 (水)	19日 (水)	16日 (水)	20日 (水)	18日 (水)	15日 (水)	20日 (水)	17日 (水)	21日 (水)	20日 (火)
京築・田川エリア	5日 (水)	10日 (水)	7日 (水)	5日 (水)	2日 (水)	6日 (水)	4日 (水)	1日 (水)	6日 (水)	10日 (水)	7日 (水)	7日 (水)

※相談時間は、15時～17時・注) 遠賀川エリアは17時～19時

【実施場所及び連絡先】

エリア	開催場所及び連絡先	電話番号	受付時間及び予約締切
福岡エリア	福岡市博多区店屋町 6-5 小松ビル 1階 福岡地域労働者福祉推進協議会	092-283-5280 (連合福岡地協内)	[予約受付] 10時～17時(土日祝日を除く) [相談日締切] ※各相談日の予約は、前日の12時 で締め切ります。 ※各相談日は定員になり次第、締め 切ります。 [その他] ○福岡エリアでは、毎月の第2火曜日 には独自に法律相談を行っています。
筑紫・朝倉エリア	筑紫野市二日市中央 1-8-21 筑紫・朝倉地域労働者福祉協議会	092-918-0800 (連合筑紫朝倉地協内)	
北筑後エリア	久留米市篠山町 3-168 久留米市労働会館 北筑後地域労働者福祉協議会	0942-31-2388 (連合北筑後地協内)	
南筑後エリア	大牟田市有明町 2-2-9 ワークライフセンター 2階 南筑後地域労働者福祉協議会	0944-43-5370 (連合南筑後地協内)	
遠賀川エリア	直方市殿町 7-48 直方労働会館 2階 遠賀川地域労働者福祉協議会	0949-25-0501 (連合遠賀川地協内)	
北九州エリア	北九州市小倉北区真鶴 1-5-15 真鶴会館 3階 北九州地域労働者福祉協議会	093-582-7150 (連合北九州地協内)	
京築・田川エリア	行橋市西宮市 3-1-16 周防ハイツ 1階 京築・田川地域労働者福祉協議会	0930-25-4040 (連合京築田川地協内)	

主催：一般社団法人 福岡県労働者福祉協議会

〒812-0025 福岡市博多区店屋町 6 番 5 号 小松ビル 2 階

TEL 092-263-3141 FAX 092-263-3121